



生徒指導久喜

発行 久喜市教育委員会
久喜市生徒指導推進委員会

「当たり前が光る」が太東中の合言葉

— 太東中学校で久喜市生徒指導推進委員会を開催 —



【理科の授業から】

近年の急激な社会変動の中、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られます。

学校では、こうした子どもたちの小さな変化も見逃さぬよう注意深く見守ることで、児童生徒の悩みが深刻化せぬように、声かけや助言などしています。また、道徳教育や人権教育の推進を通して、子どもたちの道徳心や人権意識を高め、生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ取組も行っています。さらには、学校運営協議会を要として、学校・家庭・地域が協働して子育てができるよう努めています。

1月29日には、太東中学校において、保護司、区長、民生委員・児童委員、市内高等学校の校長、小・中学校の生徒指導担当者、保護者の代表など、59名が集まり、各中学校区での小グループで、いじめ問題や、不登校等生徒指導上の課題について、情報交換を行いました。

地域での子どもの様子や、それぞれの立場から子どもの健全育成について貴重な意見をいただくとともに、それぞれの立場で子どもたちのために、支援できることについて積極的に御協議くださり、いじめ問題や不登校等の問題について、共通理解を得ることができました。

また、情報交換に先んじて行われた太東中学校の授業参観では、全校で授業が公開され、生徒は教員からの温かな支援を受けながら熱心に課題に取り組んでおりました。「当たり前が光る」を合言葉に、生徒のよいところをほめ、認める太東中の先生方・保護者・地域により育てられている生徒の誠実さを感じることができました。

本校の生徒指導の基本姿勢「早期発見・早期指導」「チーム太東」「積極的なコミュニケーション」「ほめて、認める、まわりと比べない」「環境整備」「共通行動」「継承の中の創造」「地域との連携」に関わる具体的な取組は、各学校でも大いに参考となるもので、有意義な発表となりました。



【各中学校区での情報交換】

スマホやネットを上手に活用しよう

近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方、児童生徒が、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等の利用などを通じて、長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用によるいわゆる「ネット依存」や、ネット詐欺・不正請求などの「ネット被害」、SNSによるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じています。次代を担う青少年は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手に活用する能力が求められています。

■ インターネットの利用に関する問題・トラブル ■



(1) ネット依存

ゲームや、インターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやりとりにやめられなくなるほど依存してしまい、睡眠不足や、体調不良等、日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。保護者から積極的に声をかけ、コミュニケーションを図ったり、保護者同志で連携を図ったりしていくことも大切です。

(2) ネット被害

悪質なサイトを見てしまったり、知らないうちに、個人情報が漏えいしてしまったりしていることがあります。個人情報の入力、保護者の管理下で行う必要があります。

(3) SNSトラブル

自分は、ふざけているつもりでも、相手は傷ついているかもしれません。無断でほかの人を撮影し、投稿することで、相手の権利を侵害していることもあります。夜遅い時間のメッセージのやりとりも、相手に迷惑をかけていることがあります。相手の気持ちを考えて、コミュニケーションを図るよう、日頃から子どもと対話していくことが大切です。

(4) 見知らぬ人との出会い

信用しすぎて会いにいくと、生命、身体に関わる深刻な事件の被害者になることもあります。掲示板等への書きこみも、傷つける内容でないか確認する必要があります。誰が書いたか特定されてしまうこともあります。

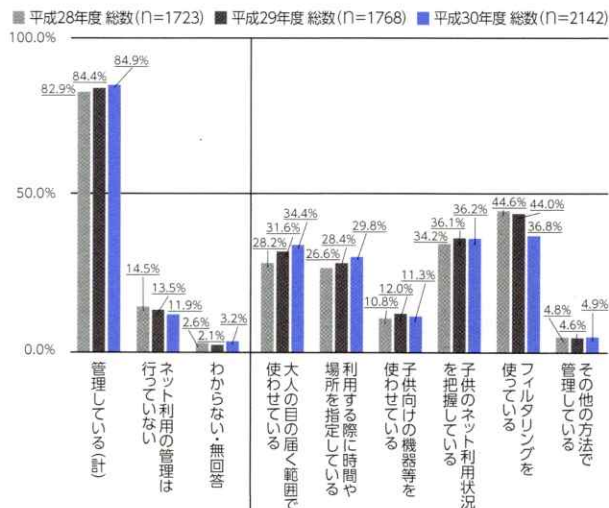
【文部科学省 「話し合っていますか？家庭のルール」より】

■ ■ トラブルから子どもを守る主体は保護者 ■ ■

内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットを使用する青少年の保護者84.9%がいずれかの方法で子どものネット利用の管理をしていると回答しています。そのうち、平成31年度は、36.8%がフィルタリングサービスを利用していると回答しています。

フィルタリングは、有害なウェブサイトや利用させたくないアプリをブロックしてくれます。犯罪に巻き込まれる子どもの多くは、フィルタリングを利用していません。アクセスできるウェブサイトやカテゴリは個別に設定することができます。子どもの成長に合わせて、選択しながら、子どもを守るためにも、必ず設定しましょう。

青少年の保護者の取組の経年比較
(スマートフォン/平成28年度から平成30年度)



話し合っていますか？家庭のルール

子どもを危険から守るためには、家庭で携帯やスマートフォンのルールについて、話し合うことが必要です。家庭で、携帯・スマートフォンの問題点や危険性を丁寧に説明し、子どもが分かるように、保護者として心配していること、気をつけてほしいこと、守るべきモラルやルールを教えることは大切です。単に禁止するのではなく、子ども本人が納得し自らルールを守ること、保護者は毅然とした態度でルールを守らせることが必要です。決めたルールは、子どもの成長や生活リズム等の変化に合わせて見直し、適切なものにしていきます。

■ ルールをつくるポイント ■

- ▶ ルールがトラブルから、自分自身を守ってくれることをきちんと伝える。
- ▶ お互いが納得できるよう、話し合っで決める。
- ▶ 子どもが守れるルールを作る。
- ▶ 具体的なルールを決める。
- ▶ 守れなかったらどうするか決めておく。
- ▶ トラブルがあったら、保護者に相談するよう伝えておく。

【文部科学省「話し合っていますか？家庭のルール」より】

■ ルール内容例 ■

- ▶ 時間について
- ▶ 場所について
- ▶ 場合について
- ▶ 使用する上限について
- ▶ 守れなかったとき
- ▶ 困ったとき 等

何より大切なのは…

親子の コミュニケーション

子どもを見つめ、認めること
理解・共感しようとする



久喜市では、家庭・子ども・学校が連携し、「子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール」を定めています。また、令和元年8月に行われた中学生サミットでは、「なくそう防ごうSNSトラブル」をテーマに話し合いを行い、SNSトラブルのない中学校を創るため、共同宣言を行い、自ら考え行動できるよう努めています。家庭・子ども・地域それぞれの立場でできることに進んで取り組んでいきましょう。

■ トラブルに巻き込まれたら ■

- ◎ご家族だけで悩まずに、心配なことは学校へ相談しましょう。
(担任等に相談し、学校と今後の具体的な対応について検討しましょう。)
- ◎相談機関に相談し、事実関係を早急に確認しましょう。
 - 【全国どこからでも】「24時間子供SOSダイヤル」 **0120-0-78310** (なやみ言おう)
 - 【埼玉県】「子どもスマイルネット」 毎日午前10時30分～午後6時 (祝日・12/29～1/3を除く)
048-822-7007
 - 【埼玉県立総合教育センター】 よい子の電話教育相談・24時間365日
小・中学生、高校生、18歳以下の子どもに関すること
 - ・保護者専用 … **048-556-0874** ・18歳以下子ども専用 … **#7300**または**0120-86-3192**
 - 【久喜市】久喜市教育委員会教育部指導課・生徒指導担当 (開庁日午前8時30分～午後5時15分)
0480-22-5555 (内線350)

いじめ対策・不登校支援に力を入れています!

子どもを取り巻く環境は、それぞれ異なり、ゆえに抱える問題も多様化しています。身体的な悩みや性格、友人関係、学業成績や部活動、将来の進路、家庭生活に関すること、さらには、インターネットや携帯電話を介したいじめやトラブルなど、実に様々な悩みを抱えながら、子どもたちは生活しています。

教育委員会や学校では、こうした子どもたちの抱える悩みを見過ごすことなく、できるだけ早急に発見し、悩みが深刻化しないように声かけと助言をしていくため、学級担任を中心とした相談体制の充実を図っています。また、組織で対応できるよう、家庭・地域との連携も深めています。

保護者の皆様は、お子さんとのふれあいの中で、小さな兆候をとらえて、声かけや対話をするよう心がけていきましょう。

また、学校には相談員やスクールカウンセラーを配置しています。教育委員会には専門的な知識をもった心理専門員やスクールソーシャルワーカー、特別支援教育指導員等を配置し、様々な悩みや相談に対応できるよう、支援体制を充実させています。

一人で悩まずに相談してください。一緒により解決方法を探っていきます。

久喜市教育相談のご案内

さわやか相談室

(ふれあい)相談室

直接お会いして相談をお受けします。【要予約】

※「さわやか相談室」は、各中学校に設置。月～金曜日に中学校相談員が勤務。

「ふれあい相談室」は、各小学校に設置。週に1日、一定曜日に小学校相談員が勤務。

さわやか相談室	電話	相談できる小学校	さわやか相談室	電話	相談できる小学校
久喜中学校	☎ 23-1521	久喜小・本町小・久喜北小	栗橋東中学校	☎ 52-5330	栗橋小・栗橋南小
久喜南中学校	☎ 23-1029	江面第一小・江面第二小・清久小	栗橋西中学校	☎ 52-7603	栗橋西小・栗橋南小
久喜東中学校	☎ 25-1120	青葉小・青毛小	鷲宮中学校	☎ 59-0087	砂原小・東鷲宮小
太東中学校	☎ 21-1192	太田小・久喜東小	鷲宮東中学校	☎ 59-3012	桜田小・東鷲宮小
菖蒲中学校	☎ 85-9256	菖蒲小・三箇小・菖蒲東小	鷲宮西中学校	☎ 59-5210	鷲宮小・上内小
菖蒲南中学校	☎ 85-2128	小林小・栢間小			

適応指導教室

何らかの理由で学校に行くことができない等のお子さんや保護者のご相談をお受けします。

担当者 適応指導教室長、適応指導教室指導員

開設時間 月曜日から金曜日 午前9時30分～午後2時30分

適応指導教室	電話
久喜適応指導教室「さくらフレンドルーム」……………久喜市立青葉小学校内1階	☎ 25-2500
菖蒲適応指導教室「ポピーフレンドルーム」……………菖蒲総合支所内5階	☎ 85-4334
栗橋適応指導教室「サルビアフレンドルーム」……………健康福祉センターくりむ内	☎ 52-1314
鷲宮適応指導教室「コスモスフレンドルーム」……………鷲宮総合支所内4階	☎ 58-1999

※つながらない時には、教育委員会指導課・教育相談担当者（22-5555）へご連絡ください。